

(第6号様式)

平成28年度第2回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会会議録

議題	(1) 書類審査及び面接審査の実施方法について (2) 応募書類に基づく面接審査の実施 ①第1ブロックの面接審査 ②第2ブロックの面接審査 ③第5ブロックの面接審査 (3) 茅ヶ崎市児童クラブの指定管理者の候補者の選定 (4) その他
日時	平成28年8月23日(火) 午後1時30分 開会 午後5時00分 閉会
場所	茅ヶ崎市役所 本庁舎4階 会議室2
出席者氏名	藏田幸三委員長・山本裕子副委員長・池内忠弘委員 (臨時委員) 小泉裕子委員 事務局10名 秋元企画部長、青柳行政改革担当課長、榎本課長補佐、 足立副主査、渡邊主任 〈関係課：保育課〉 杉田こども育成部長、三浦保育課長、渋谷担当主査、鈴木主任、 門脇臨時職員
欠席者氏名	池澤龍三委員
資料	平成28年度第2回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会次第 茅ヶ崎市児童クラブ指定管理者選定評価表 茅ヶ崎市児童クラブ指定管理者応募書類一式 【参考資料】茅ヶ崎市児童クラブ指定管理者募集要項 【参考資料】茅ヶ崎市児童クラブ指定管理者募集要項への質問及び回答
会議の公開・非公開	非公開
傍聴者数	なし
非公開の理由	法人その他の団体に関する情報にあたり、会議を公開することにより競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。(茅ヶ崎市情報公開条例第5条第2号)

(開会)

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

皆様、こんにちは。それでは定刻となりましたので平成28年度第2回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、企画経営課行政改革担当課長の青柳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。会議に先立ちまして企画部長よりご挨拶申し上げます。

(事務局) (秋元企画部長)

皆様、こんにちは。企画部長の秋元でございます。

本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員会につきましては、公募案件である「茅ヶ崎市児童クラブ」の第1ブロック・第2ブロック・第5ブロックの指定管理者を選定するための審査を実施していただきます。

今回の募集に対しまして、第1ブロックに1者、第2ブロックに2者、第5ブロックに2者応募があり、既に委員の皆さまより事前に書類審査は実施していただいたところです。

これから応募者の面接審査を行うわけですが、委員の皆さまにおかれましては、専門的な見地から様々なご意見をいただくことができると考えております。長時間の審査となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

続きまして、欠席のご連絡ですが、池澤様よりいただいております。「茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則」第6条2項に従い、本委員会委員4名及び臨時委員1名のうち現在4名出席で過半数となるため、本会議が成立していることをご報告します。

また、企画部長につきましては、他の公務がありますので、会議の途中で退席させていただきます。

【資料確認】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

また、審査評価表につきましては、委員の皆様事前に書類審査を行っていただいたため、会議開催前に回収し、代わりに新しい評価表を配布しております。こちらの評価表に面接審査の結果をご記入いただければと思います。

なお、応募者からの応募書類につきましては、本日の会議終了後に回収いたしますので

ご了承ください

それでは会議の進行につきましては、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則に基づき、藏田委員長にお願いいたします。

(藏田委員長)

よろしくをお願いいたします。それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。

まず、本委員会については、非公開として開催することを第1回委員会の中で決定いたしましたので、審査については、非公開ということで進めさせていただきます。

また、議事録署名人を指名させていただきます。審議会等の長と、審議会等の長が指名した委員が署名するということでございますので、名簿順で池内委員にお願いしたいと思います。

(池内委員)

はい。

(藏田委員長)

それでは、池内委員、議事録署名人をお願いいたします。

それでは次第に沿いまして、はじめに議題1「書類審査及び面接審査の実施方法について」、事務局から説明をお願いいたします。

議題1「書類審査及び面接審査の実施方法について」

(事務局) (渡邊主任)

それでは、茅ヶ崎市児童クラブの指定管理者の候補者選定における、応募書類に基づく書類審査及び面接審査の実施方法について、ご説明申し上げます。

まず、これまでの経過としましては、7月7日、第1回指定管理者選定等委員会を開催し、募集要項等についてご意見を頂きました。その後、募集要項を7月11日に公開し、7月22日には事業者向けに説明会を開催しております。また、今回の募集に関する質問の受付、回答を行いまして、8月3日から5日までを応募書類の受付期間といたしました。

その結果、第1ブロックに1者、第2ブロックに2者、第5ブロックに2者のご応募を頂きました。委員の皆さまには、事前に応募書類に基づく、書類審査を実施していただきまして、ただいま事務局にて集計作業を行っているところです。

これから面接審査を実施いたしますが、第1ブロックから順に審査を行います。応募者の説明を「10分」、委員からの質疑応答を「15分」で行い、その後、各委員に評価結

果をご記入いただくこととなります。なお、A者につきましては、複数ブロックの応募をしているため、2回目、3回目のプレゼンテーションの際には、内容を省略することも可としています。

また、応募者の説明の際には、持ち時間10分の「1分前」及び「終了時」に、ベルを鳴らしてお知らせすることといたします。

面接審査項目につきましては、お手元の評価表で一番右の欄にあります9項目です。評価点は、書類審査の2倍となります。「非常に優れている」は10点、「優れている」は8点、以下6、4、2、0点となりますので、ご注意ください。面接審査の採点及び総評につきましては、応募者の面接審査後にご記入いただき、事務局より回収にまいります。

指定管理者の選定についてですが、書類審査及び面接審査の合計得点が満点の6割以上の場合、指定管理者の候補者として選定するものといたします。

続きまして、採点方法等について、本委員会でお諮りいただきたい事項がございます。

本日都合により欠席しております委員について、書類審査にかかる部分の評価を事前に受領しております。こちらを本日の採点に加えることについてご提案いたします。

また、本日の審査において同点となった際の取扱いについてですが、茅ヶ崎市児童クラブの管理運営においては、今回「提案を求める事項」として掲げたうち、「職員配置について」にかかわる評価項目2「組織、職員配置及び職員の育成について」の評価点が高い者を上位とすることを提案いたします。

それでもなお同点である場合は、その他の「提案を求める事項」として掲げた「地域の特性を考慮した保育について」、「小学校ふれあいプラザとの連携について」、「地域との連携について」、「学齢に応じた保育サービスの提供について」の改善案の内容を重視し、評価項目7～10の評価点の合計が高い者を上位とすることを提案いたします。

説明及び提案は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(藏田委員長)

ありがとうございました。議題1について、事務局より説明がありました。2点お諮りしたい事項があるということで、1つ目は、欠席委員の書類審査の点数について本日の採点に加えることについて、もう1つは、同点となった場合の評価点を優劣をつけるための評価項目の優先順位について、ご提案をいただきました。ご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

(藏田委員長)

では、お認めいただいたということで、今事務局よりご提案いただいた内容で審査を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議題2「応募書類に基づく面接審査の実施」に移らせていただきます。まず、事務局より、応募団体の応募資格について報告、並びに施設の概要及び指定管理者に期待すること等について説明をお願いいたします。

議題2「応募書類に基づく面接審査の実施」

(事務局) (保育課 渋谷担当主査)

それでは保育課よりご説明いたします。まず、応募団体の応募資格につきましては、今回応募のありました、A者、B者及びC者のいずれも、応募書類の第1号様式その1の指定管理者指定申請書で示しております、(1)～(10)の資格要件を満たしていることを確認しております。

次に、施設の概要についてご説明いたします。指定管理者募集要項の2ページをご覧ください。基本的にはこちらにございます内容になりますが、今回公募となります第1ブロックにつきましては、茅ヶ崎市の北部にあります小出小学校、香川小学校及び円蔵小学校の学区が対象となっており、小出小学校区には定員56人の1施設、香川小学校区には定員96人の施設と定員67人の施設の2施設、円蔵小学校区には定員67人の1施設、計4施設、定員合計286人のブロックとなっております。

次に、第2ブロックにつきましては、市内の東部にございます松林小学校、小和田小学校及び室田小学校の学区が対象となっており、松林小学校区には定員79人の1施設、小和田小学校区には定員67人の1施設、室田小学校区には定員70人の1施設、計3施設、定員合計216人のブロックとなっております。

最後に、第5ブロックにつきましては、市内の南東にございます松浪小学校、浜須賀小学校、緑が浜小学校及び汐見台小学校の学区が対象となっており、松浪小学校区には定員40人の施設と定員80人の施設の2施設、浜須賀小学校区には定員53人の施設と定員40人の施設の2施設、緑が浜小学校区には定員40名の1施設、汐見台小学校区には定員70人の1施設、計6施設、定員合計323人のブロックとなっております。

最後に、指定管理者に期待していることについてご説明いたします。これまで、本市の児童クラブは、市内どこの児童クラブに通っても均一の質の保育サービスを提供することを目指し、平成25年度から、市内児童クラブを一括して管理運営していただく事業者を選定し、現在に至っております。その均一の質のサービスを提供するという目標は一定程度達成されていると考えられる状況ですので、そのレベルから、さらにもう一段階二段階

と質を向上させるような保育サービスの具体的な提案があることを期待しております。ご報告及びご説明は以上です。

(藏田委員長)

ありがとうございました。

それでは審査の方に入っていきたいと思います。ただいまから議題2-①第1ブロックの面接審査を開始します。面接審査の進行は事務局にお願いします。

議題2-①「第1ブロックの面接審査」

【応募団体（A者）の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「茅ヶ崎市児童クラブ 第1ブロック」の指定管理者候補者選定のための面接審査を行います。本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

面接審査でございますが、説明時間は「10分以内」でお願いいたします。説明に関しましては、「1分前」及び「終了時」にベルにてお知らせさせていただきます。終了時間となった時点で、説明の途中でも中止とさせていただきます。

説明が終わりましたら、引き続き質疑応答の時間を「15分」設けておりますのでよろしくをお願いいたします。なお、社名についてはおっしゃらないようお願いいたします。

準備の方はよろしいでしょうか。それでは説明をお願いいたします。

【A者 プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしくをお願いいたします。

(山本副委員長)

今回の評価項目に障害児や特別な対応の必要がある方への配慮が入っているのですが、今回の育成料収入等の計算の中の、「障害児受け入れ推進事業」の収入の予定欄がすべての児童クラブにおいて0円となっており、事業費の収入の見積もりにも入っていないで

す。これは受け入れる予定がないということでしょうか。実際には何人位通っているのか、いただいた資料では判断ができないので、今まで通っている方がないから0円という計算で出されているのか、今後、受け入れる意欲はあるけれども、それに関しては特別に収入をプラスとして考えていないのか、その辺を伺いたいです。

(A者)

障害児は、障害手帳を持っている方、配慮しなければならない方は各クラブに必ずいます。障害手帳を持っている障害児については、1クラブに170万つくのですが、それだけです。対応としては、職員を加配する1年分の金額のみですので、障害児がいる場合は必ず加配する決まりになっておりますので、特に収入は増えておりません。

(山本副委員長)

人員配置などの中には、その分が加味されて計算されているということですか。

(A者)

そのとおりです。

(小泉委員)

職員の育成についてまでも触れられていて大変興味深いと思ったのですが、わくわく楽しみながら働く環境づくりを運営の3本柱に入れている意味はどういう意味ですか。職員を育てるという意味で聞いています。

(A者)

自分たちが何よりも楽しいことをすることで、子どもたちにも共感が生まれてくるのではないかと思います。それによって保育についても、保護者の方々に喜ばれる保育ができるのではなかと思っています。自分のやりたくないことをやることは、大変辛いことだと思うので、職員が生き生きと仕事をするすることで、子どもたちに繋がる保育の質が保てるのではないかとということで、そのためにそのような取り組みをしています。

(小泉委員)

一方で、プロフェッショナルな育成を掲げていますよね。職員自ら楽しむというのもプロとしての基本でもあると思いますが、プロフェッショナルというものの定義は何ですか。

(A者)

昨年、全職員にアンケートで保育のプロフェッショナルということについて、どのような考えをもっているのか質問しました。多種多様の意見があり、1つに形づくられるものはなかったのですが、理事会で考えたのは、保育をするということに、仕事として自信をもってあたることではないかという考えになりました。特にプロフェッショナルということよりも、保育を職業として行うことに対する自分の自信ではないかと思います。

(小泉委員)

もう一点いいですか。非常にイベント性とか子どもの遊びの内容については、低学年・中学年・高学年ときちんと構造化されているのですが、実際に大事なことは、子どもがいろいろと体験することだけではなく、職員やチームの皆さまで子どものことを理解していくことだと思います。障害児も含めてですが、児童理解については、どのような方向づけをする予定ですか。

(A者)

今回、学齢ごとの保育というお題をいただいたときに、最初はずまずきました。私たちがこれまで考えていたのは、縦割り保育の良さを自分たちでも思いながら取り組んでおり、大きくなったお兄さんたちは下の子どもたちを支えていくことが、子どもたちの育ちにとって一番良い形と考えていました。今回の学齢でというテーマをいただいたときに、1人1人をもっと見ていかなければいけないということを考えました。その中で、普通に帰ってきて、時間を過ごしてそのまま帰すのではなく、いろいろなチャンスを地域の方からいただいているので、体験をさせたいということもありました。そのように考えたときに、障害を持っているお子様、手のかかるお子様をどのようにしていくかという時には、多様性のところをしっかりと職員自らが学び、いろいろな研修に参加し、そこを学びながら、例えば、体験に行く際にも、大きな集団の中に入れたい子をどのように連れていくかというときに、その子自身と私たちが1対1で向き合うのではなく、周りの子どもたちがどのように彼なり彼女を受け入れていくかというところが大事であると気が付きました。今後の課題にはなりますが、そのような研修には積極的に参加して、私たちがその子をただサポートするだけではなく、子どもたちと一緒にその子たちを受け入れて、一緒に楽しむというところを積極的に考えていきたいと思っています。

(池内委員)

初歩的な質問になりますが、マネジメントと職員の主体性という言葉がでてきたのですが、具体的に職員の主体性とはどのようなことをおっしゃっているのか理解ができません。

ころがあるので、具体的な考えを紹介していただきたい。

(A者)

今まで12年間取り組んできた経験から、どうしても児童クラブ単位になっており、そこですべてが解決される状況でした。それを、1人の考えではなく全体に広めたり、組織立った動きをしていこうという考え方をしないと、これから、子どもたちも多様性ということから、どのような対応もできなくなるので、個の力に頼らず、組織で動いていくことを考えながら、次の4年間は取り組んでいこうというので、マネジメントと主体性と記載しました。

もう1つ、実際の取り組みとしては、今回の大きいブロックではなく、地域ごとに会議をしているのですが、そこでもいろいろな知恵を出し合ひましようということで、キャリアの長い人の意見がすべて通るのではなく、若い人のこれはどうか、こういうことも取り組んではどうかということも、必ず拾うようにして、知恵を共有しあってより良くしていこうという気持ちもあり、主体性というところを意識しています。

(藏田委員長)

2点あります。長い歴史の中で培われたノウハウ、マニュアル等も整理していただいているのですが、これだけ立派なものを見ると、すべて職員の方が把握されているとは到底思えないので、蓄積の中で培われてきたものがどの程度まで、しっかりと職員に伝わっているのか、そういうことの定着なり、チェックを導入されているのかということが1点目です。

2点目は、今回の指定管理の審査の中で、これまでの市内均一の同一の保育サービスの実現というところから多様なサービスを実現していくということが、今回の募集の1つの趣旨になっています。貴団体が提案される今回の新たな事業の取り組みとして、これまで行われてきたことと異なる特別な取り組みがあるのであれば、その点はどこからどこまでなのかということをしかりと明らかにしてもらいたいです。

(A者)

これまでになかった取り組みとしては、これまでは児童クラブの責任者が運営をしていくという形ですべてが終わっていたのですが、今年の4月からの取り組みとして、経営会議ということで、自分のクラブを経営していくということを主題にして、取り組みを1年間運用していこうということで今動いています。その中で、児童のこと、児童クラブの周りに存在する問題すべてについて児童クラブの経営をするのだという視点で動いていこう、そのためには、いろいろな規則などが自分の身近になるのではないかと考えて取り組んでいます。そのような視点で、各クラブに担当した職員がいるので、これまで、自分と関わりがないとか気づかずに動いていたものについても、気が付く部分になるのではないかとということで、経営すると

いう視点で動いていこうかと考えている次第です。それが1つ目の考えです。

これまで4年間、均一ということを考えて児童クラブを運営してきましたが、基本的に茅ヶ崎市から委託される児童クラブですので、全体の質を上げていきたいと考えております。その中で他の市町村とは違った質の向上に向けた児童クラブの運営をしていきたい。設立当初の保護者の思いがありましたので、その思いでこれまでもやってきましたし、これからもやっていきたい。先ほどあった学齢児の保育サービスも多様性に対応できるような内容の保育のサービスについては、全体をとおして動いていきたいという思いで考えています。そういうことなのであちらのクラブでは取り組んでいるが、こちらのクラブでは行わないというようなことではなく、ブロック全体で取り組みながら茅ヶ崎市内全体に波及するような方法で運営をしていきたいと考えています。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

時間もまいりましたが、ご質問ある方はいらっしゃいますか。

(山本副委員長)

もう1点よろしいですか。新たなサービスについてというところで、送迎サービス、児童クラブの児童の登退所にかかる安全対策ということで、新たな取り組みでクラブサポーターを順次募集していくということ、それに加えて車での送迎も視野に入れているということ、車の送迎に関しては、資料によると利用状況を確認し、料金について対応するということでしたが、延長保育は1時間300円ということを見ると、それと同じくらいの金額なのか、基本としてどの程度の金額を想定しているのか伺いたいです。

(A者)

利用者数がどのくらいいるのか把握ができていなかったものですから、100円か200円を考えております。

(山本副委員長)

サポーターはボランティアで募集されるのですか。

(A者)

クラブに来ていただいたボランティアの方で、送迎に携われる人と携われない人がいると思いますので、送迎に携われる人は、送迎時間の対価を支払おうと考えています。

(山本副委員長)

臨時職員のパートの金額の中に送迎の人の分も含めて考えるということによろしいですか。時給で払う臨時職員がいらっしゃるんですよね。その中に送迎の人の分も考えているということでもいいですか。

(A者)

予算は別建てで組みました。1日2時間程度あれば、1グループ回れるのではないかと、1時間千円です。

(山本副委員長)

それは、運転手ですか。歩いて下校する人はサポーターさんが歩いてではなくて、すべて車で送迎するということですか。

(A者)

車と徒歩を考えています。車は遠い方面のお子さんになりますので、近くは、子どもたちと一緒に歩いていかれる方と思っています。そこでもお礼としてお支払するものについては、地域の状況と地域連絡会の皆様とご相談しながら決めていこうと思っています。

(山本副委員長)

わかりました。ありがとうございます。

(池内委員)

今のことと関連するかもしれませんが、サポーターという言葉を使っていますが、具体的には今のようなことに活躍していただくとかそういうことは考えておられないのでしょうか。例えば、子どもに緊急事態が発生して、送らなければいけないとか、途中の保護をするとかそういったことにサポーターに活躍してもらうのかなというイメージを持っていたのですが、そのイメージで良いのでしょうか。それとも、遊びに参加してもらうとか教えてもらうとかそういうことで活躍してもらおうと考えておられるのでしょうか。

(A者)

そういうことも含めて、クラブに来ていただいて、昔遊びなどをしながら、クラブの運営、例えば、地震発生時の避難などにも地域の高齢者の力を借りて、運営をスムーズにもっていくという考えです。

(池内委員)

それはボランティアとしてなのですか。決まった組織のような形になっているのですか。

(A者)

今のところは提案ですので、地域の方に具体的にサポーターのお話はさせていただいてないです。

(池内委員)

そういうことですか。わかりました。すでに実施されているのかと思いましたので。

(A者)

ご相談しながらと思っていますが、ぜひ、実施したいと思っています。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

時間がまいりましたので、質疑応答を終了とさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは以上で面接審査を終了いたします。本日の結果につきましては、後日通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。ではご退出ください。

【A者退室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

委員の皆様におかれましては、評価表の記入をお願いいたします。

記入がお済みの委員は挙手いただければ事務局が回収に参ります。

【評価表記入・回収】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

議題2-①第1ブロックの面接審査が終了いたしました。続きまして、議題2-②第2ブロックの面接審査を開始します。

議題 2-②「第 2 ブロックの面接審査」

【応募団体（A者）の入室】

（事務局）（青柳行政改革担当課長）

お待たせいたしました。ただいまから「茅ヶ崎市児童クラブ 第 2 ブロック」の指定管理者候補者選定のための面接審査を行います。本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

面接審査でございますが、説明時間は「10分以内」でお願いいたします。説明にしましては、「1分前」及び「終了時」にベルにてお知らせさせていただきます。終了時間となった時点で、説明の途中でも中止とさせていただきます。

説明が終わりましたら、引き続き質疑応答の時間を「15分」設けておりますのでよろしくをお願いいたします。なお、社名についてはおっしゃらないようお願いいたします。

御社につきましては、複数ブロックの応募となりますので、説明については、他ブロックのプレゼンの際に説明した内容については省略することも可能です。

準備の方はよろしいでしょうか。それでは説明をお願いいたします。

【A者 プレゼンテーション】

（事務局）（青柳行政改革担当課長）

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入りますが、答える内容につきましては、申し訳ありませんが簡潔にさせていただくようお願いいたします。委員の皆様、よろしくをお願いいたします。

（小泉委員）

地域の学童が放課後集まるような取り組みも、組織でやっていくということは、前向きでとても良いと思うのですが、今、社会教育の場では、公的な責任がうやむやになるところが、組織で取り組むことで強くなっていくと思います。実際保護者のニーズもどんどん強くなってきており、ニーズに応えることの難しさが出てくると思うのですね。保護者と連携していくというビジョンも出ていましたが、例えば、子どもが感染症にかかってしまったというときや食物アレルギーがあるなど複雑で多様なニーズがあると思うんです。小学校や保育所ではものすごく苦慮しているところで、児童クラブのサイズになると同じくらいの責任を果たせるのかというのが非常に大きな問題だと思うんですね。その辺りの対策などはありますか。

(A者)

私たちも児童クラブの職員だけの対応では難しいところがありまして、だからこそ、より小学校の先生方との連携等を大切にしています。食物アレルギーなども、私たちが保護者の方から伺うだけではなく、いろいろな処置が必要なお子さんがたくさんいらっしゃるので、私たちも研修や自らも進んで勉強を取り入れて、研修を強化しているところです。

(小泉委員)

ありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にありますでしょうか。

(池内委員)

職員をプロフェッショナルに育てるということですが、プロフェッショナルに育てる一番重要な人というのは常勤の方だと思いますが、この人たちの離職率が非常に高く、年を追って高くなってきています。そういう意味で、今回、特に考えられている対策について伺いたいと思います。現実には、経験者など難しい条件が付くために、退職者が増えるのかもしれないのですが、例えば、25年度で10%程度だったものが、27年度には18%程度に増えている、年々増えていることが、将来、問題にならないのかということが心配かなと思いますがどのように考えておられますか。

(A者)

そのとおりで、本当にこの1、2年の間は大変苦勞しました。常勤職員は、結婚して東京に行くとか、新しい児童クラブで仕事をしている人もいます。メンバーやパートの方では辞められる方が多く、お話しをいただいたのは常勤職員についてでしたが、パートの方からすると103万円の壁が収入の面であり、なかなかクラブに入っていただきたい時間と合わなかったりするという事もありました。Wワークをしている方で、時給の高い方に流れていくということもありました。もう1つは、常勤職員については、私たちが反省すべきところは、個々の対応に任せていたということです。今回も「組織で」とか「個の対応に任せないで」というのはそこから出てきているところです。実際に、保護者との対応で非常に悩んでいるときに、それを察知できなかったところがありますので、メンタル的な部分もサポート体制をきちんとして、メンタルの面で苦しいと思っているところには、私の方から休めるような体制をとっていることを考えています。これまでは、クラブ単体でそれを頑張るしかないということでしたが、それを他のクラブからの応援など積極的にこの会の方たちが考えて

くれて、実際にAというクラブで職員がなかなか出られないときには、他のクラブの職員がサポートに行くということが、この1、2年苦勞した分だけ出来上がってきているかなというところがあります。そのように取り組んでいきたいという思いはありますし、先ほど申しました、「いきいきとわくわくと」というところで、若い人でも、年配の人でも自分の意見がとおる形を目指して、克服していきたいと思っています。

(池内委員)

子どもを扱う仕事なので、非常にストレスが高いと思います。そのような精神的なストレスは重要な問題になってくると思うので、ぜひ、何らかの対策を考えてもらいたいです。

(A者)

優先課題だと思っております。

(山本副委員長)

先ほどの説明の中で、保護者の方々からの意見を吸い上げて、ワークショップをしてということで、画面を見せていただきましたが、保護者の方からあるいはお子さんからアンケートのような形で意見を聞く機会を年間何回くらい想定していますか。

(A者)

クラブ単体ではこれまで、保育報告会や保育の懇談会、学年別の懇談会の後に保護者との面談の機会を作っていましたが、昨年度から大勢の保護者を集めて、全体としてのアンケートの計画をお話しする機会を年に1度設けています。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にありませんでしょうか。

(藏田委員長)

3点あります。1つは、提案書の14ページにある「年間研修計画」として挙げられているものがあるのですが、対象は何人くらいで、29年度から32年度までなので、具体的に職員の研修体系について、取り組み回数や対象がどのようになっているのか、簡潔にお答えいただきたいと思います。

2つ目は、「子どもプラザ会議」の提案をされていますが、茅ヶ崎市の子ども子育て支援事業の計画にもプラザの運営委員会を別途設けられているわけです。この「プラザ会議」を提案されるのは結構ですが、具体的に協力が得られるのかも含めて、御社の提案は

形の部分は提案されているが、具体的にどのようにそれが多様な連携なり、活動に繋がっていくのかというところの説明を十分お伺いできていないような気がするので、例えば、「子どもプラザ会議」についてどのような形で運営をされて、どのような提案をしようかと貴団体では取り組もうとしているのか、お考えがあればお聞かせください。

最後に障害者の受け入れの関係について、提案書に書いてあるとおり、添付資料にもありますが、障害のある方の受け入れ規定に基づいて、親と密接にコミュニケーションをしながら受け入れを行うと書かれておりますが、実際に提案書に付いている規定を拝見すると非常に機械的な、どのような形で受け入れを審査するのか、必要であれば、外部関係機関と連携をして対処しますという簡略的な規定しかございませんので、障害のある方へのきめ細かな対応というものを具体的にどのように担保していくのか、月1回のケース会議で解決できるものなのかどうかも含めてお答えいただければと思います。以上3点よろしくお願いたします。

(A者)

「年間研修計画」についてお答えいたします。今まで何年間か行ってきた研修を基に、職員から「あの研修はとてもためになった」というようなことをアンケート等を実施し、その結果、この研修を行ったものです。どこかへ行って研修を受けることもその人の抱えている課題に対してはできるのですが、全体としての力を上げていくということでは、全体研修という形を採っています。外に向かっていくものを参加型研修と私たちは申しております。後は自主研修として、自分たちの中で社会福祉士を持っている職員には、子どもの現状の分析をしたり、ケース会議をしたりということですが、主な研修としては、子どもの安全に関わること、アレルギーとか…

(藏田委員長)

すみません、これ対象者は何人くらいですか。

(A者)

対象は全職員になります。

(藏田委員長)

全体研修は全職員が休日に集まるような形なのでしょうか。

(A者)

週の真ん中くらいで午前中の2時間を利用します。

(藏田委員長)

それぞれの職場がある中で、午前中は全員一か所に集まって行うということですか。

(A者)

そのとおりです。

(藏田委員長)

その対象は、正職員、パートすべてということですか。

(A者)

研修にもよりますが、クラブのリーダーのみが行うものと全職員に聞いてもらいたいのがあります。アレルギー等は、全職員に聞いてもらいたいと思っているので、1つの所に先生をお呼びしてそこで実際にいろいろな話を聞いてというように行っています。

(藏田委員長)

わかりました。2点目のプラザ会議の件はいかがですか。

(A者)

プラザ会議については、まだプラザの皆さんには提案をさせていただいてないのですが、その機運として、徹底して連携をしていくというところがあります。これまでは、クラブの子どもたちにそちらに行きなさいと言って行ってもらって、お帰りと迎えるだけでしたが、これからは、職員もついて行って、パートナーさんと一緒にお手伝いをさせていただきながら連携を強めていきたいと思っています。プラザの方にいつもいろいろなプログラムを提案していただいておりますが、その中で、子どもたちが考えたものであれば、もっと大勢の子どもたちが興味を持ってくれるのではないかと行ったものです。これに対しても、プラザの方々と連携する際にどのようにするのかと思われると思いますが、クラブの施設を利用して、高学年の児童に来てもらってそこで、子どもたちで会議をしてもらい、実際にそのときになってプラザの方にも一緒に会議に参加していただき、子どもたちが実現するために必要であれば、地域の方にも協力していただいてということをお考えしております。このことをプラザの方に説明する際には、同じ地域で子どもたちのために努力する同じ組織ですので、子どもを中心に考えていけば連携がいろいろなところでとれるのではないかと思います。「子どもプラザ会議」というものを提案しました。

(藏田委員長)

最後、22ページの障害者の受け入れについて、障害をもつ児童に対する保育サービスの提供はいかがですか。

(A者)

日々の受け入れのことについてと考えてよろしいでしょうか。

(藏田委員長)

受け入れてそこでどのようなサービスを提供するのかということです。

(A者)

今のところは、研修などで勉強をして、日々子どもたちと接するときに加配という感じで子どもに対して、1人担当を付けてその子をじっくりと見て、それを記録に残して次にチームで話し合っって対応を考えていくということ、やっていけそうなときにケース会議を考えています。

(藏田委員長)

わかりました。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

時間がまいりましたが、これで終了ということでよろしいでしょうか。
それでは以上で面接審査を終了とさせていただきます。本日の結果につきましては、後日通知させていただきますので、よろしく願いいたします。
本日はありがとうございました。ではご退出ください。

【A者退室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

委員の皆様におかれましては、評価表の記入をお願いいたします。
記入がお済みの委員は挙手いただければ事務局が回収に参ります。

【評価表記入・回収】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

それではただいまから2者目の面接審査を開始させていただきます。応募団体に入室していただきます。

【応募団体 (B者) の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「茅ヶ崎市児童クラブ 第2ブロック」の指定管理者候補者選定のための面接審査を行います。本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

面接審査でございますが、説明時間は「10分以内」をお願いいたします。説明に関しては、「1分前」及び「終了時」にベルにてお知らせさせていただきます。終了時間となった時点で、説明の途中でも中止とさせていただきます。

説明が終わりましたら、引き続き質疑応答の時間を「15分」設けておりますのでよろしくをお願いいたします。なお、社名についてはおっしゃらないようお願いいたします。

準備の方はよろしいでしょうか。それでは説明をお願いいたします。

【B者 プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

時間となりましたので、説明については終了とさせていただきます。

それではこれから質疑応答に入りますが、ご回答いただく内容につきましては簡潔にお願いいたします。それでは、委員の皆様、よろしくをお願いいたします。

(小泉委員)

提案としては、高齢の方々の社会的な資源として、地域の活性化も含めて取り組んでいくという独創的なアイデアだと思って聞いていたのですが、ただ、子どもを見つめる目、理解する目というのは年齢によって、昭和初期から変わってきています。昭和の後半から平成にかけても違うし、平成10年代と20年代でもどんどん違っている中で、若い人を育てることが大変な時代ですよね。そこで、子どもたちのホットステーションのようなゆとりのある場所を作り上げていく環境の中で、お年寄りの方々が子どもを見守るという姿勢としては、どのような子ども観をもっているのかということをお聞きしたいです。児童のことについてどのように理解していくのか。お年寄りの方たちが子どもをどのように理解していくのか。説明を聞いていると、おじいちゃん、おばあちゃんたちの活力をそ

のまま子どもたちに伝える大人のモデルとしての提案のように感じるのですが、今は、大人のモデルを子どもたちに提案することが非常に難しい時代になってきているので、どのように子どもの中に溶け込んで理解していくのかをお聞きしたいです。

(B者)

日常、時間に追われている現役世代にある方、私も含めてですが、なかなかできないこととして、比較的にリタイアされた後、時間的に余裕があったり、あるいは聞く耳をもつという傾聴スタンスがあるという特徴がお付き合いをしている中で、高齢者の方には我々の世代よりもあると感じます。生き方や伝えるメッセージを発信する主体としても期待していますが、一番我々が期待をするのは、子どもたちの存在を受容する、まずは傾聴して、受け入れることをする存在としての適性という部分に、一番我々が重きを置いて期待している、そんな風に考えております。不足があればまたお答えさせていただきます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(池内委員)

高齢者を中心という話がありましたよね。例えば、各クラブで7名という説明がありましたが、その内の年齢構成について特に考えておられるのですか。

(B者)

よくご質問を受ける部分ですが、子どもは元気で走り回るので、シニアの方たちだけで大丈夫なのかというお話も事実あります。我々の説明不足で申し訳ありませんが、基本的に要求されている必要とされている人員というのは、基本的には通常の60歳以下、ほとんどは20歳代、30歳代です。それ以外に、守親さんと呼んでいるお手伝いいただく方については、プラスアルファでボランティアという形で主に関わっていただく方がほとんどになります。割合は明確に内規では決めておりませんが、基本的には7割以上は、どちらかという現役世代で、3割前後が高齢者の方たちであり、有償で雇用させていただいています。それ以外にボランティアで我々が守親さんと呼んでいる人たちです。イメージとしては、7名以外にシニアの方たちが5名だったり4名だったり、10名だったり、十数名だったりチームになってご協力いただくというような仕組みで現状行っております。

(池内委員)

クラブごとに日常付き合う人が決まるということですよ。その場合は、ここに管理者

とか副管理者とか指導員とありますが、指導員の方は、高齢者主体ではなく若い現役世代を据えるということですか。

(B者)

7名+6名の中の7割くらいが現役世代です。どうしても対象が小学生で元気ですので、一定割合は通常の指導員の役割を十分に担える層で、それ以外にという想定になります。

(池内委員)

7割程度は、現役世代が入っているということですね。

(B者)

はい。

(山本副委員長)

今の人件費の点について1つ、それから事業計画の点についてもう1つ伺いたいのですが、まず、人員配置と人件費について、今各施設に管理者として1名ずつ、副管理者として1名ずつ、それ以外を指導員という形になっているが、管理者・副管理者は常勤と考えてよろしいのか、指導員は非常勤という形での人件費を算出していると考えてよろしいのか。人件費が相対的にこの人数で計算しても金額のボリュームが大きいと感じたのですが、常勤の方は、どのくらいの勤務時間で、年間どのくらい支払う予定なのかというところを伺わせていただけたらなというのが人に関する部分です。

それから、事業計画の収支計画について、御社が入ることになると、現状入っている事業者と入れ替えになるので、備品購入費ということで、差額で470万円ちょっとの金額を計上されている。これは、初年度に関しては、丸々この金額がタイミング収支で赤字になる計算になっており、その分のお金の用意、どのような形で資金を補てんされるのか、ここにいただいている御社の損益計算書、貸借対照表を見ると、それが補てんできるのかはかなり不安になります。この辺りの補てんをどのような形で資金を手当てする予定なのかということも合わせて伺いたいと思います。

(B者)

基本的には、管理者の年収は450万円、副管理者は400万円で想定しております。指導員は5名と想定しておりますが、その内の2名が常勤採用、残りの3名を非常勤採用と考えております。

収支についてですが、キャッシュフローも含めて、今年度までの状況を見ますと、ご指摘

のような不安があることは恥ずかしい限りです。今年度、4月から同じような形で群馬県の伊勢崎市で学童保育事業を始めております。それと昨年このエリアにおきましても、関わり合いをさせていただいておまして、その助成金をいただくタイミング等を考えますと、この書類に入っていない部分になりますが、今秋、来年の3月、それから今年のカースも想定すると、来年の5月という形での収入、入金がございますので、まずはその部分で200万円弱のショートは補えるであろうと。万が一そこで補え切れない場合は、代表である私が、個人として社団に貸付をする形でなんとか2年目を迎えたいと考えております。

(山本副委員長)

それが4年の指定管理の期間に回収ができるということですか。

(B者)

そういうことです。

(藏田委員長)

収支計画の支出の内訳にあるコンサル料と本部経費は何に当たるのか、内容についての説明をお願いしたいと思います。

(B者)

コンサル料は、アドバイザーになっていただいている顧問の弁護士と税理士と大学教授の3名の費用を想定しています。もう1つがよく聞こえなかったのですが。

(藏田委員長)

本部経費120万円の内訳、何をもって120万円なののでしょうか。本部がどこにあるのかは分かりませんが。

(B者)

本部経費は、社団法人の本部が名古屋にあります。そちらの管理・経理・労務・その他の租税や保険料等を含めた本部経費の在籍数に対する案分を年単位で120万円程度入れております。

(藏田委員長)

資料の8番の配属候補予定者として①から⑥までありますが、この方々についての確保の見込みもしくは、この方々の適格性、現職の方もおいでになるということですが、どの

ような方々なのか、どのような状況にあるのか、この方々にお話をされてらっしゃるのかお聞かせください。

(B者)

③番、⑤番につきましては、グループ内の社団の職員でありまして、その意味で現職です。他のエリアで実際に仕事をしている職員の異動での配属ということになります。①・②・④・⑥につきましては、現状はすでに退職をしており、実際にこの話が進んだ場合には、「採用する」という形でほぼ内定は取れている者と理解していただければ良いかと思っております。

(藏田委員長)

わかりました。ありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他になにかございますか。

(山本副委員長)

病児・病後児の預かりに関して提案をしていただき、親御さんにしたら嬉しいことだと思いますけれども、これに関しての費用は、収支計画のどの部分に当たるのでしょうか。

(B者)

収支計画には入ってないです。

(山本副委員長)

実際にやるとするとどのくらい掛かるのでしょうか。

(B者)

今各自治体の取り組みを我々なりに一生懸命調べている時期で、保育課にもいろいろとアドバイスをいただこうと思っておりますが、大体所得等によって、アベレージで1日3千円が全国的な相場になっています。2千円から4千円のレンジでアベレージが3千円位です。今申し上げた1日3千円は病児対応としては、受益者からのお金だけではご想像のとおりやれない水準ですので、どの自治体も病児、病後児保育については何らかの助成を自治体がしている現状があります。我々としてはその水準から高くない様に考えながら、現状の施設を使いつつ、近隣の医師と看護師を派遣していただくような形で、今のと

ころは、何とかできるのではないかとということで計画を進めておりますが、十分に余裕があるような話ではありませんので、更なる工夫が必要だと思っております。

(山本副委員長)

ここに入っているのは、こうしたいという希望であって、具体的に採算ですとか、今ここに8月4日には合意に至りましたという文面が入っているんですが、実際にどのくらいの金額でそこに委託ができるのかとか…

(B者)

記載させていただきました基本合意をして、今秋に何とか合意に至りたい。

(山本副委員長)

それは、医師とある程度このくらいの金額でお願いできるとかそういった具体的な話が分かれば…

(B者)

話は進めております。ただ、入ってくる金額は皮算用になるので、入れませんでした。使う金額は一部入れてあります。収支計画に賃料を入れさせていただいているかと思いますが…

(山本副委員長)

「支援室賃料」の中に入っているのですか。

(B者)

ここに実は、先ほどの候補予定地の松林3丁目ですが、その賃料を含めて入っています。現状では、1回あるいは1日当たりの利用料の設定と、ご心配いただいて大変ありがたいのですが、それを前提にしたところの医療機関との具体的な看護師の派遣などの合意について、何とかそこに記載した期日までに詰め切りたいというのが現状の思いということで何とかできればと思っています。頑張ります。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

時間がまいりましたので、そろそろ質疑応答を終了とさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

それでは以上で面接審査を終了といたします。本日の結果につきましては、後日通知さ

せていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。ではご退出ください。

【B者退室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

委員の皆様におかれましては、評価表の記入をお願いいたします。

記入がお済みの委員は挙手いただければ事務局が回収に参ります。

【評価表記入・回収】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

議題2-②第2ブロックの面接審査が終了いたしました。続きまして、議題2-③第5ブロックの面接審査を開始します。

議題2-③「第5ブロックの面接審査」

【応募団体(A社)の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「茅ヶ崎市児童クラブ 第5ブロック」の指定管理者候補者選定のための面接審査を行います。本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

面接審査でございますが、説明時間は「10分以内」をお願いいたします。説明にしましては、「1分前」及び「終了時」にベルにてお知らせさせていただきます。終了時間となった時点で、説明の途中でも中止とさせていただきます。

説明が終わりましたら、引き続き質疑応答の時間を「15分」設けておりますのでよろしくお願いいたします。なお、社名についてはおっしゃらないようお願いいたします。

御社につきましては、複数ブロックの応募となりますので、説明については、他ブロックのプレゼンの際に説明した内容については省略することも可能です。

準備の方はよろしいでしょうか。それでは説明をお願いいたします。

【A社 プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入ります。ご回答いただく内容につきましては簡潔にお願いいたします。それでは、委員の皆様、よろしくをお願いいたします。

(小泉委員)

2つあります。1つ目は、スライドにも出てきましたが、保育サービスの質の向上を図るために、付箋でカンファレンス、会議を行っていましたが、実際に行っているスナップ写真であるということですが、そこでどのようなニーズが出てきてどのように対応するのか、非常に興味があるので、簡潔に教えてください。

2点目は、小学校や保育所との連携を声高におっしゃっていて、確かに当たり前の関係なのですが、その連携をとる具体的な方法が非常に難しいと思うのです。例えば、小学校と情報を共有するといっていました、それこそ守秘義務の問題もあり、何をどのように情報共有しているのか、実績があるのかどうかお聞きしたい。保護者が中心となって取り組んでおられるので、社会資源としてのネットワークは非常に充実しているのだと思いますが、実際に連携というのはとても難しいので、何か成功事例があれば教えてください。

(A者)

アンケートについてですが、保護者の方からたくさんのクラブに対する要望がありました。それをカテゴライズして、その中から、保護者とのコミュニケーションの不足により、なかなか保護者の方に子どもの様子を伝える時間がない、1人帰りの子が多かったり、お迎えになかなか来ない世帯とのコミュニケーションの不足が課題として見えてきました。その中で、私たちは子どもの様子を定期的に発信することが、とても大切かと思いい、現在、一斉メール配信システムを使いまして、日々の様子、今までは1か月に1回、お便りの裏面に1か月の様子を伝えていましたが、現在は、タイムリーに今日このようなことがあったということを保護者に伝えることで、保護者もそのメールを見ることで、お迎えに行かなくてもクラブで何があったのかがよく分かるようになったことと、家庭で子どもとの会話に繋がっているということで反響をいただいています。また、子どもたちが作った、子ども新聞をクラブに掲示したり、保護者に配布しています。子どもが作ることで、保護者の方もより興味をもっていただき、クラブに関心をもっていただけるようになりました。そういったところから、保護者とのコミュニケーションの改善につなげているところです。

(小泉委員)

素晴らしいですね。2点目をお願いします。

(A者)

小学校と保育園との連携について、実際に各クラブで行われていることとして、毎年小学校へは年度初めの4月に必ずクラブの職員が校長先生、教頭先生にご挨拶に伺っています。保育園に対しても、1月、2月頃に学童クラブの地域の近隣の保育園などに挨拶に伺い、先ほど説明しましたように、保育園の見学会なども行っています。子どもたちの様子などで、連携をとっていきたい場合には、あらかじめ保護者に学校とも協力体制をとっていきたいということで、私たちは、常日頃保護者にお伝えした上で、小学校と情報交換をさせていただいているので、個人情報がとても厳しい時代でもあるので、その部分はとても大事に、小学校へも、ここまでは話してもこれ以上は学童からは話さないようにというところも心して連携をとっています。

(小泉委員)

実際に年間計画の中で、1、2回、保育所や小学校と交流があるという実績が既にあるということですね。

(A者)

そのとおりです。

(小泉委員)

ありがとうございました。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(池内委員)

非常にたくさん、いろいろな規定をきちんと揃えていただいたんですが、ご承知のように100人を超える法人、団体ですが、特定個人情報の取り扱いについて、きちんと規定を定めたり、方針を定めたりということが義務付けられると思いますが、今回の書類にはそういったものは見受けられなかったのですが、実際には、どのようにしているのでしょうか。マイナンバーと聞いていますが。

(A者)

マイナンバーは、法人では管理しておりません。給与計算や源泉徴収票の発行に携わる者は、給与計算については外部委託をしております、そこで…

(池内委員)

マイナンバーを従業員から集めるときは必ず扱うと思います。本部でまとめるかどうかは別として。例えば、新しく人を雇用すると、今はマイナンバーを書かなければなりません。源泉徴収票も必要になります。そういうものを扱うことについての規定をきちんと決めることになっています。100人以下の企業はその辺がルーズにできるようになっているんですが、御社は133名おられるので、いろいろな形になると思いますが、そのようなことも決める必要があるのではないかと思います。

(A者)

マイナンバーにつきましては、児童調査票などといったものについては、マイナンバーは記入しないようになっていますので、管理は不要だと考えています。源泉徴収票の発行などは、当方では管理していません。

(池内委員)

管理しないで、できますか。

(A者)

外部委託しています。

(池内委員)

外部委託ということは、外部委託したところにその番号を教えますよね。

(A者)

個人から直接教えるようになっています。法人が職員のマイナンバーを管理することはありません。

(池内委員)

いろいろな手続きなどは全て外部で行ってもらおうということですか。

(A者)

そこで保管してやっています。

(池内委員)

そうすると、委託したということで、現在は何も決めていないということですか。

(A者)

日常的に、マイナンバーを取り扱うことはないのです。

(池内委員)

例えば、私を採用すると仮定して、私は外部の方に、雇われましたからマイナンバーはこれを使ってくださいと提出するということですか。

(A者)

直接、外部委託しているところから職員宛てに要求が来て、郵送もしくはパソコンに入力して済ませるという状況です。

(池内委員)

団体としては一切触れていないということですね。

(A者)

そのとおりです。

(山本副委員長)

今回の第5ブロックは、各児童クラブの児童の人数が少ないこともあり、常勤が1人というところがかかなり多いですね。常勤者1名と非常勤がいるクラブがかかなり多いのですが、先ほどの話にもあった、職員になるべく長く勤めていただくということから、職員の負担軽減を考えると、この体制では常勤者とパート職員のみでクラブを運営していくのは、常勤者の負担が大きいのではないかと懸念されます。また、常勤者の年間給与の算定基準額を踏まえると、負担に対して、もらう金額もきついのではないかと懸念されます。1人で常勤で施設の管理を任されることに対しての会社として、負担軽減のケアやなるべく長く勤めてほしい、あるいは、話にもありましたがプロフェッショナルとして、学童保育をやっていききたいという中では、プロフェッショナルとして取り組んでいくのであれば、それに見合う対価もそうであるし、1人で何もかも抱え込まないような、ある程度のケアも必要ではないかと心配されますがその点については、どのようにお考えですか。

(A者)

待遇面については、育成料の部分と運営費の収入で…

(山本副委員長)

ただ実際に年間で市から運営の委託料として、限度額としてはここまでという予算の範囲がありますが、その73%程度の金額で算定されていますよね。本来は、その点を補てんするために、もう少し上げることも考えられるのではないかと思います。

(A者)

ブロックごとに収入が違いますので、ブロック単独で考えると収入に大きな差がありますので、その点については、社内でブロックが違くと給与も違うということは、なかなかできないと思いますので、一時金を給与にとらざるを得ないという状況があります。

それから、以前は2人常勤で進めておりましたが、午前中、保育のない時間について、メンタル面の問題がありましたので、1人常勤ということで、午前中は基本1人で、午後の保育の時間については、スタッフが入るといように改善し、メンタルの問題が起こらない取り組みを行い、現在の体制になっています。

(山本副委員長)

そうすると、2人常勤者がいるよりは、実際に取り組んだ結果、1人の方がやりやすいということですね。分かりました。

(藏田委員長)

先ほど、小泉委員がご指摘された改善の取り組みについては、素晴らしいという評価ですが、具体的にそういうものを組織の力としていくためには、それをPDCAサイクルとして、どのようにその声を受け止め、どのように組織全体として改善していくのかということの組織的な対応なり手順がないと、たまたま上手くいったのかなと思ったりもします。その点について、これだけたくさん規定がある中で、そういうものについては一切規定がないというのはどういうことなのかなというところです。改善活動その他について、職員力なり、技量なり、提案を個の力でなく、組織として力を高めていくという方針に対して、それを具体的に実現する手順、それを具体的に定める規定等が準備されていないのはなぜかということが1つです。

もう1つは、他のブロック等を含めてとあるが、ほとんど提案書の内容は同じですよ。それについて、他の地域との違い、地域支援を活用したプログラムのところが違う以外はすべて同じ提案書の内容というところで、その点、どういった組織としての審査に対する、提案に対する力の入れ方というところについてどうなのかなというところ、意図があればお聞きしたいことと、繰り返しになりますが、これまで行ってきたことの実績と、今回の提案の中で新たに加えられたものの差異が分かりません。これまで行ってきたことを

そのまま行うという提案書なのか、それとも、これまで行ってきたことは、このような反省点があって、今回の提案の中では第5ブロックについては、このような工夫をしますという提案の部分が、書類を拝見すると分からないので、その点についてご説明ください。1点目はPDCA改善についての規定の関係、2点目は、提案書の他の地域との同一性及び以前のもの今回の提案の差異についてご説明いただきたいと思います。

(A者)

1点目のご質問について、我々もこれまで、個の力に頼っていましたが、何かしらの改良をするためには、組織で動くという考えで取り組み始めています。

評価についてですが、個人のモチベーションを上げるためには、適切な評価をする必要があるであろうということで、評価の基準とかを作る必要性はあるだろうと思っております。どのような評価をしながら、個人のモチベーションを上げるのか、具体的なことについては、現在、取り組んでいるところですので、具体的に事業計画書の内容には反映されておりません。

これまでと同じなのかというご質問について、学齢期の保育については、これまでは、あまり考えないで取り組んでおり、これまでの取り組みの中で、できていないところがありましたので、学齢期の保育については、新たな取り組みであると考えております。

どれも同じ提案というご指摘については、茅ヶ崎の児童クラブ全体の質を上げていきたいということで、先ほどの質の向上について、この4年間、力を入れて取り組んでいきたいと考えております。保育のプログラムは同じようなプログラムですが、内容について、どのように地域の特色を盛り込みながら取り組んでいくのかをこの4年間を含めて考えて対応していきたいと考えております。

(藏田委員長)

ありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

時間がまいりましたので、そろそろ質疑応答を終了とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

それでは以上で面接審査を終了といたします。本日の結果につきましては、後日通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。ではご退出ください。

【A者退室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

委員の皆様におかれましては、評価表の記入をお願いいたします。
記入がお済みの委員は挙手いただければ事務局が回収に参ります。

【評価表記入・回収】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

それではただいまから2者目の面接審査を開始させていただきます。応募団体に入室させていただきます。

【応募団体(C者)の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「茅ヶ崎市児童クラブ 第5ブロック」の指定管理者候補者選定のための面接審査を行います。本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

面接審査でございますが、説明時間は「10分以内」をお願いいたします。説明に関しましては、「1分前」及び「終了時」にベルにてお知らせさせていただきます。終了時間となった時点で、説明が途中で中止させていただきます。

説明が終わりましたら、引き続き質疑応答の時間を「15分」設けておりますのでよろしくをお願いいたします。なお、社名についてはおっしゃらないようお願いいたします。準備の方はよろしいでしょうか。それでは説明をお願いいたします。

【C者 プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入ります。お答えについては簡潔にお答えいただきますようお願いいたします。委員の皆様、よろしくをお願いいたします。

(小泉委員)

具体的なことをお聞きします。家庭との連携の重要性は当然ありますが、児童クラブは保護者会などが開設されるというのは、非常に難しいことだと思いますが、これは業績としてあるのか、実際にどのようなことを話し合われたのかお聞きしたいです。

2点目は、危機管理の中で、感染症が抜けています。感染症が発生した場合に、児童クラブではいきなり閉鎖するののかという非常に大きな問題が出てきますが、当然、保護者への教育的な指導もしなければいけないし、感染症の対応について説明してください。この2点をお願いします。

(C者)

保護者会について、現在、運営している施設では、入所前の3月の説明会であるとか、夏休みの過ごし方の夏休み前、夏休みにこのような活動をしたという報告会であったり、秋には地域開放として、保護者や近隣の方を招いた活動報告会というような、年に3回～4回程度の保護者会を開催して、開催日も保護者の状況を伺いながら、平日の夕方に行うものであったり、土曜日に設定したりといったなるべく多くの方が参加できるような日程を保護者会でお伝えしたい内容と合わせて設定するようにしています。

(小泉委員)

参加率は高いのですか。

(C者)

半数程度の参加をいただいております。そのような会に参加できない保護者の方たちの気持ちにも配慮いたしまして、例えば、参加できなかったけれども後で個人面談を実施するとか、そういったことをする努力をして、一方通行でない連携を心掛けて取り組ませていただいております。

感染症については、基本的には当該小学校の取り決めに準じた対応をとっております。例えば、直近ではインフルエンザが流行しましたが、インフルエンザに関しては、児童の場合は、解熱後48時間待機期間をとった後に、登校を認められるということに準じて運用したいと思っております。この取り決めについては、職員についても、インフルエンザが代表的ですが、医師の診断を受けて感染症を確認された場合は、病気ごとの待機日数、時間を経てからの登室、あるいは職員の勤務を基本としております。

(小泉委員)

これは、利用者に規定として公開されているのか。

(C者)

現在、運営している施設でも、そういった災害時や感染症の時は、こういった対応をするというお知らせを配布させていただいております。今回も受託できました際には、既存

のものがあるかと思しますので、まずは保護者と子どもたちがあまり変わらないようにと
いうことで、今あるものをしっかり勉強しつつ、子どもが今やっているものとすり合わせ
ながら、進めていきたいと思っております。

(山本副委員長)

2点ほど伺いたいのですが、1点目、利用料金の収入に関して、保育料ですが、各学年
によって1月あたりの単価が違っていると思いますが、資料では細かい内訳が分かり辛か
ったので、その辺の内訳を教えてください。延長保育の収入金額も年額で初年度で19
万円強とかなり低い金額を設定している。延長保育の基準について、どの程度の計算で1
時間当たりの単価、どのくらいの利用を見込んでの計算なのか、収入の面に関して教え
てほしい。また、管理料収入は市が出している管理費の満額で予算を立てているが、満
額予算でこの料金で収支が合うと考えているようだが、実際に利用料が少なかった場合
にどの辺りを切り詰めるのかも教えていただきたいのが1点目です。

人件費について、全体で、常勤と非常勤合わせて30名近くの職員配置を考えていら
っしゃるかと思いますが、この中で常勤1人に対して、年収でどのくらいの基準で計算し
ているのかというところの計算の基準の周知を教えてください。また、第三者評価とい
うことで、2年ごとに1回100万円ずつ外部に支払う形を考えているが、第三者評価への
100万円の内訳についても伺いたいと思っております。

(C者)

育成料に関しましては、保護者が一番気にされることだと思しますので、今ある育成料
を基に、1年生が1万2千円、2年生が1万千円…

(山本副委員長)

学年ごとに千円下がる利用料金で考えているということですか。

(C者)

そのとおりです。算出方法は、現在利用されている子どもたちの学年の割合でそのまま
算出しております。

(山本副委員長)

受け入れ人数をそのまま掛け合わせたということですか。

(C者)

はい。延長利用の算出に関しましては、現在運営している施設でも、月に10件あるかないかという延長利用の状況をベースにして、1時間あたり300円の単価で算出しております。私たちが目指すのは、決して職員の単価を減らすことなく、施設維持管理等で努力することで経費の削減を務めていきたいと思っております。

直近の年収は、施設長が月額35万円×14か月分で計算しております。

第三者評価も、弊社で運営している施設で、第三者評価を受けている施設がありますが、そちらの規模と費用を基に参考価格として出しました。

(池内委員)

2つあるのですが、説明と資料を見せていただいて、地元の職員の雇用について、特に触れていないが、どのような考えをもっているのかが1つです。

先ほど資料を見せていただいたが、定着率がどんどん良くなっているということですが、労働条件から見ると、定年が65歳になっているし、少しよく分からないのですが正社員に転換するとか、無期雇用に転換するとか2通りありますが、雇用安定を、好感した人採用もできるし、人も育っているのかと思いますが、理由がよく分からないのが1つです。効果は多少はあるのかについて確認したいです。この制度そのものが、伸びと低下が合致しているのか、それとも、関係なく他の要因で努力をされてこうなっているのか。

(C者)

地域の方の雇用に関しましては、私どもが現在運用している施設でも、大事にしているのは、地域に根付いた運営をしたいと考えているところと、児童クラブの性質上、地域の多くの大人に見守られること、地域の方と関わるのが子どもたちの成長にとっても良いことだと考えておきまして、地域にお住まいの方の雇用は積極的に考えております。今現在、運営している施設におきましても、運営している自治体にお住まいの方は、特に弊社ではパート、アルバイトさんと呼んでいますが、その方ですと63%が運営している自治体にお住まいの方であるという実績があります。

定着率の向上について、制度面からみますと、65歳定年をうたっていますが、私どもの代表の考え方が、就業規則上は65歳としているが、健康で元気でやる気があれば何歳まででも働いて欲しいと常々申しております、実際に社内には最高齢で80歳の正社員もおります。離職率の低減が退職率を下げることに表裏一体だと思いますが、退職率の低減としては、制度には見えない長く働いていただけるような企業風土をもっていることと、私どもの事業部門として、教育事業部と称しておりますが、もう1つ保育事業部がございます、そのような事業部間に仕事のチャンスを広げる制度を設けておきまして、社員移行制度という

制度がありますが、制度面はここには書ききれませんが、いろいろなチャンスを活かせるというところで、退職率の低減が図られているものと考えています。

(藏田委員長)

提案の書類と本日のプレゼンテーションをお聞きして、総合的に理解させていただきました。1点だけ、質問があります。茅ヶ崎市の児童クラブについては、他社が担われていたということで、今回のご提案については新たに茅ヶ崎市における事業に取り組みれることだと思いますが、それについて、これまで他の地域で取り組む際にも、当然、新規の参入の中でご苦労されてきた点もあるかと思いますが、その点、新たに提案をされ、担うにあたっての地域との関係、行政との関係も含めて、どのような考え方をもっていらっしゃるのか、検討しているのであればお聞かせください。

(C者)

私どももこれまでこういった引き継ぎ、他社が取り組んでいたということは経験としてありました。実際に私たちが心掛けていることは、常にこの事業の主役は子どもであるということです。子どもたちが混乱しないように、まずは引き継ぎをしっかりとさせていただいた上で、その後は、子どもたちが毎日楽しく通えることを会社としては、第一に考えて、運営をさせていただいております。その中で心掛けることというのは、これまで、私たちがそういった経験の中で培ってきたものになりますが、やはり、私たちをしっかりと知っていただくことが、一番重要であると考えています。今回もそのようにまずしっかりと情報を出しながら、私たちを知っていただき、そして、私たちが皆さんから信頼していただけるようにしっかりと対応であたらせていただきたいと思いますと考えております。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

時間がまいりましたので、そろそろ質疑応答を終了とさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは以上で面接審査を終了といたします。本日の結果につきましては、後日通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。ではご退出ください。

【C者退室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

委員の皆様におかれましては、評価表の記入をお願いいたします。

記入がお済みの委員は挙手いただければ事務局が回収に参ります。

(藏田委員長)

委員の皆さまお疲れ様でした。以上で議題2「応募書類に基づく面接審査の実施」は終了となります。これより、事務局で審査結果を取りまとめていただきますので、「10分程度」休憩を取りたいと思います。

【休憩】

(藏田委員長)

それでは引き続き会議を再開いたします。議題3「茅ヶ崎市児童クラブの指定管理者の候補者の選定」について、事務局より説明をお願いいたします。

議題3「茅ヶ崎市児童クラブの指定管理者の候補者の選定」

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

それでは集計が終わりましたので、ご報告させていただきます。スクリーンをご覧ください。

まず第1ブロックですが、A者の面接審査結果につきましては、160点満点中「116点」となっております。また、書類審査及び面接審査による合計得点につきましては、327点で満点の6割を満たしているため、指定管理者の候補者となります。

続きまして、第2ブロックですが、A者の面接結果につきましては、160点満点中「109点」、B者については160点満点中「108点」となっております。書類審査及び面接審査による合計得点は、A者が460点満点中、「320点」、B者が460点満点中「315点」となります。A者につきましては、満点の6割を満たしているため、指定管理者の候補者となり、B者についても満点の6割を満たしているため、指定管理者の候補者の次点者となります。

続きまして、第5ブロックですが、A者の面接結果につきましては、160点満点中

「104点」、C者については160点満点中「118点」となっております。書類審査及び面接審査による合計得点は、A者が460点満点中、「315点」、C者が460点満点中「310点」となります。A者につきましては、満点の6割を満たしているため、指定管理者の候補者となり、C者についても満点の6割を満たしているため、指定管理者の候補者の次点者となります。

続きまして、応募者についてですが、A者につきましては「特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会」、B者につきましては「一般社団法人ソーシャルブレンダー」、C者につきましては「株式会社マミー・インターナショナル」でございます。評価結果は以上でございます。

(藏田委員長)

事務局から結果についての集計のご報告がありました。これについて何かご意見等がありますでしょうか。

よろしいですか。それではお諮りいたします。

ただいま事務局から報告がありましたとおり、茅ヶ崎市児童クラブ第1ブロックにおいて、書類審査及び面接審査による合計得点が満点の6割以上を満たしました「特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会」を指定管理者の候補者として選定することを決定したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(藏田委員長)

異議ございませんでしたので、「特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会」を指定管理者の候補者として選定することといたします。

つづきまして、第2ブロックについて、書類審査及び面接審査による合計得点が満点の6割以上でかつ最高得点の「特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会」を指定管理者の候補者として、2番目に得点の高い「一般社団法人ソーシャルブレンダー」を指定管理者の候補者の次点者として選定することを決定してよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

異議ございませんでしたので、「特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会」を指定管理者の候補者、「一般社団法人ソーシャルブレンダー」を指定管理者の候補者の次点者として選定することといたします。

最後に第5ブロックについて、書類審査及び面接審査による合計得点が満点の6割以上でかつ最高得点の「特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会」を指定管理者の候補者として選定し、2番目に得点の高い「株式会社マミー・インターナショナル」を指定管理者の候補者の次点者として選定することを決定してよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

異議ございませんでしたので、「特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会」を指定管理者の候補者、「株式会社マミー・インターナショナル」を指定管理者の候補者の次点者として選定することといたします。

なお、本日の選定結果につきましては、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第2条に基づき、市長に答申させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議題4「その他」について、事務局より何かありますでしょうか。

議題4「その他」

(事務局) (渡邊主任)

今後の予定ですが、委員会が市長に答申し、その後指定管理者の指定についての議案を9月に開催される市議会定例会に提案いたします。議決を得た後、指定管理者として指定され、協定書の締結を経て、平成29年4月1日から指定管理者による管理・運営が開始される予定となっております。

なお、本日の選定結果につきましては、答申後、応募団体に個別に通知するとともに、市公式ホームページにおいて採点結果等を公表いたします。

また、冒頭申し上げましたとおり、応募団体からの書類につきましては回収させていただきますので、机の上に置いたままをお願いいたします。事務局からは以上です。

(藏田委員長)

はい。ありがとうございます。その他に委員の皆様から何かございますでしょうか。

特にないようですので、これをもちまして第2回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を終了いたします。

臨時委員の小泉委員につきましては、これにて児童クラブの指定管理者の候補者の選定の審議が終了しますので、委員としての任務が終了となります。お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。

他の委員の皆さまにつきましては、第3回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会がこの後ございますので、引き続きよろしく願いいたします。以上で会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

委員長署名 藏田 幸三

委員署名 池内 忠弘